

令和8年度

成年後見セミナー

成年後見制度改正の概要と地域福祉に期待されること

無料

要事前
申し込み

2026

9/7 月

13:30-15:30
(開場 13:00)

会場

こうべ市民福祉交流センター 2階
神戸市中央区磯上通3丁目1-32

参加方法

①会場参加 100名

※先着順 / 神戸市在住・在勤の方優先

②オンデマンド視聴 (後日配信)

※定員なし / どなたでも視聴OK

※配信期間については、セミナー終了後に
事前申込者へメールでお知らせします

申込受付：8月3日(月)～8月31日(月)

お申込みは裏面へ▶▶▶

開催趣旨

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方が安心して暮らすための制度として2000年から実務運用されています。しかし、さまざまな制度の問題点や課題が指摘されてきました。

このたび、制度に関する改正民法が成立し、新たな成年後見制度は2028年度中に施行される見通しとなっています。基本的な制度の概要と大きく変わろうとしている成年後見制度を知る機会にしませんか。

皆さまのご参加をお待ちしています。

講師

弁護士
青木 佳史 氏



きづがわ共同法律事務所・大阪

法務省法制審議会民法部会 (成年後見関係) 委員

厚労省成年後見制度利用促進専門家会議 委員

日弁連高齢者・障害者権利支援センター 副センター長

成年後見セミナー 参加申込方法

受付期間：令和8年8月3日(月)～8月31日(月) ※会場参加は定員になり次第締め切ります

会場参加

- お電話で **078-271-5321** (平日9:00～17:00)
 - FAXで **078-200-5329** (本用紙で送信してください)
 - WEBから 下記二次元コードまたはホームページのお知らせ欄より
- ※ご参加いただけない場合のみ連絡いたします ※キャンセルの場合はお電話にてご連絡ください

オンデマンド視聴(後日配信)

- WEBから 右記二次元コードまたは
神戸市成年後見支援センター
ホームページのお知らせ欄より



申込フォーム

[会場参加申込用]

FAX申込書
078-200-5329

ふりがな	
名 前	
在住・在勤区	☐ 神戸市_____区 ☐ 市外
電話番号	— —
所 属	☐ 一般 ☐ 支援者(事業所名や職種: _____)
年 齢	☐ ~20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代~
備 考	☐ 手話通訳を希望する ※その他、配慮が必要な方、講師への質問がある場合はご記入ください



お問合せ

会場のご案内

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
神戸市成年後見支援センター

TEL: 078-271-5321 (平日9:00～17:00)

FAX: 078-200-5329 / E-MAIL: kouken@with-kobe.or.jp



ホームページ

- JR・阪神・阪急・市営地下鉄 西神山手線「三宮」駅下車徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車徒歩7分
- ポートライナー「貿易センター」駅下車徒歩5分
- 市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ